

平成15年度 名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 心理発達相談室活動報告

平成15年度は、耐震工事の終了した新しい建物でのスタートとなった。新たに面接室が3つ、乳幼児観察の可能な家族面接室が1つ増設された。これまでの面接室1室、プレイルーム2室、心理検査室1室に加えて、充実した設備となった。プレイルームのレイアウトは基本的に以前のままとしたが、それ以外についてはレイアウトを一新した。これまで、担当者とクライエントの都合についても、部屋が確保できずに苦労していたが、部屋数の増加から、比較的スムーズに部屋を確保できるようになった。設備面の充実に伴い、相談活動のより一層の活発化と、スタッフ一人一人のより一層の技量向上が求められている。

I スタッフの構成

平成15年度のスタッフの構成は、教員7名、面接指導員13名、大学院研究生5名、大学院生64名、事務職員2名であった。さらに、相談室OBで現在もケースを担当するなど相談室に関わる嘱託相談員8名を含め、総勢99名からなる。室長は森田教授がつとめた。文末の表6に平成15年度の相談室スタッフの名簿を示す。

II 相談活動

1. 平成15年度新規相談受理件数

平成15年度の新規受理面接者数は、表1に示すように年間93人である。昨年度の83人より、10人増加した。相談内容別の人数は、表2および表3にまとめた。12歳未満では、発達障害は22人で52%，情緒障害は20人で48%と、ほぼ同程度の割合となっていた。13歳以降の相談内容については、子どもの問題を主訴に来所したケースが、12人で最も多かった。次に多かったのは、不登校・学校不適応を問題に、子ども本人が来談した10人であった。

2. 平成15年度面接種別相談件数

平成15年度の面接種別相談件数を表4にまとめた。年間の相談件数は3,472回であり、平成14年度の3291回から181回のおよそ5%増加した。ちなみに、平成13年度から平成14年度は、133回（およそ4%）増加しており、相談件数が増加傾向にあるといえる。大学の役割として、地域への社会貢献が求められている社会情勢の中で、相談件数が増加していることは、非常に好ましいことと考えられる。今後も社会からの要請に、名古屋大学および当相談室が、積極的に応えていくことが求められよう。

面接種別では、「臨床心理面接」と「遊戯面接」がおよそ1,200回で最も多かった。次いで「並行心理面接」（子どもの面接と併行する親面接）がおよそ880回で、平成14年度より約150回増加した。

月別の相談件数の推移を見ると、「臨床心理面接」「遊戯面接」はおよそ毎月70～130回、「並行心理面接」はおよそ50～100回の間で、ほぼコンスタントに継続面接が行われていることがうかがえる。家族合同面接は39件で、平成14年度の22件から、17件（43%）の増加となった。「検査面接」（各種知能検査、ロールシャッハ・テスト

表2 12歳以前の相談内容別受理面接数

診 斷（主症状）	件 数 (%)
発 達 障 害	22 (55)
自 閉 症	18
精 神 發 達 遲 滯	1
學 習 障 害	1
注 意 欠 陷 ・ 多 動 性 障 害	2
情 緒 障 害	20 (48)
不 登 校	6
集 團 適 應 ・ 對 人 關 係	4
チ ック ・ 吃 音	3
そ の 他	7
計	42 (100)

表1 平成15年度 受理面接ケースの年齢および性別

性別／(年齢)	乳幼児 (0～3)	就学前 (4～6)	小学生 (7～12)	中学生 (13～15)	高校生 (16～18)	大学生・成人 (19～)	計 (%)
男	9	5	16	4	4	8	46 (49)
女	5	0	7	6	4	25	47 (51)
計 (%)	14	5	23	10	8	33	93 (100)
42 (45)				51 (55)			

表3 13歳以上の相談内容別受理面接数

相 談 内 容	件 数 (%)
不安神経症	0 (0)
境 界 例	4 (8)
う つ 病	3 (6)
性 格 に つ い て	1 (2)
不 登 校 ・ 学 校 不 適 応	10 (19)
対 人 関 係	8 (16)
家 族 関 係	3 (6)
夫 婦 関 係	1 (2)
摂 食 障 害	0 (0)
子 ど も の 問 題	12 (23)
子 ど も の 不 登 校	4
子 ど も の 対 人 関 係	0
子 ど も の そ の 他	8
そ の 他	9 (18)
計	51 (100)

表4 平成15年度 面接種別相談件数一覧

月 面 接	平成15年												合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受理面接	8	5	7	5	9	8	14	6	13	7	9	3	94
ガイダンス面接	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
検査面接	0	0	0	2	1	3	1	0	3	2	5	5	22
遊戯面接	73	101	88	100	76	111	121	111	103	128	110	112	1,234
臨床心理面接	73	103	97	95	69	99	110	104	107	105	109	131	1,202
並行心理面接	54	65	59	65	51	76	76	76	78	95	87	97	879
家族合同面接	4	1	5	1	3	2	2	3	6	7	5	4	39
計	208	275	256	268	210	299	325	300	310	344	325	352	3,472

表5 平成15年度 心理発達相談室リサーチ会議一覧

	演 者 (所 属)	題 目
第1回 (2003年5月30日)	藤山 英順 (名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授)	私の犯罪被害者支援のこれまでとこれから
第2回 (2003年8月1日)	金子 一史 (名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 助手)	妊娠産褥期のメンタルヘルス
第3回 (2003年11月21日)	Per-Anders Rydelius (名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 客員教授)	児童と青年の精神医学ースウェーデンにおける診断のためのCAPアセスメントー
第4回 (2004年2月20日)	小林 隆児 (東海大学健康科学部社会福祉学科 教授)	自閉症の関係発達臨床の基本
第5回 (2004年2月27日)	渡辺 恭子 (金城学院大学人間科学部 講師)	音楽療法の理論と実践
第6回 (2004年3月13日)	齋藤万比古 (国立精神・神経センター精神保健研究所 児童・思春期精神保健研究部長 国府台病院 心理・指導部長)	
第7回 (2004年3月27日)	松本 英夫 (東海大学医学部専門診療学系精神科学助教授)	子どもの見立てと治療

表6 平成15年度 心理発達相談室スタッフ

教 員	森田美弥子（相談室長） 藤山 英順・本城 秀次・金井 篤子 村瀬 聰美・平石 賢二・金子 一史
指 導 員	石川 雅建・伊藤 義美・生越 達美 加藤 容子・川瀬 正裕・河野 庄子 後藤 秀爾・杉村 和美・鶴田 和美 西出 隆紀・西出 弓枝・堀 美和子 山口 智子
相 談 員	今村由木子・笠井央理恵・加藤 彩 小石亜希子・丹羽早智子・松嶋 秀明 宮本 淳・横井麻衣子
大学院研究生	渡辺 由己・佐々木靖子・宅 香菜子 清瀧 裕子・橋 浩太
大学院生DC	葛 文綺・石原真紀子・宮崎 朋子 大杉 真紀・佐々木美恵・鈴木英一郎 高城絵里子・西原 ゆき・西村もゆ子 原田 一郎・李 明憲・三後 美紀 乾 哲郎・中田 薫・坪井 裕子 畠垣 智恵・福元 理英・水谷みゆき 細野 久容・稻垣 悪里・笛吹 素子 大崎 園生・久利 恭士・鈴木 真之 須田恵理子・友松香寿美・浜本真規子 三輪紀久子・吉橋 由香
大学院生MC	于 咲・上杉 春香・梅村 祐子 大賀 梨紗・大林 加奈・鳥井 新子 桑畠 愛・小林佐知子・駒井恵里子 田中奈美子・田中 伸明・塚原 瞳子 戸田 雅子・内藤 和代・中島 英貴 廣田希代子・溝口 美鈴・雑賀美希子 市川 彩・伊藤 里実・大嶋 由紀 小倉 正義・加藤 大樹・北川 朋子 鈴木 亮子・能勢 有希・袴田 優子 萩野 聰子・波多野千佳・古川美沙子 松永さつき・宮地 志保・山口 栄 吉住 隆弘・渡辺真紀子
受 付	神谷 由美・竹内 康子

待される。相談室スタッフの研究活動の促進は、実践活動を深めていくことにもつながると考えられるので、リサーチ会議のより積極的な活用を進めていきたい。

学外での相互研鑽の機会としては、例年、相談室をもつ国立五大学（東京大学、京都大学、広島大学、九州大学および名古屋大学）の大学院生が主体となって開催されている「五大学院合同事例検討会」がある。平成15年

度は九州大学が主幹校となり7月に福岡県志賀島にて開催した。他大学のスタッフと臨床研究および実践についての活発な意見交換を行い、親睦を深め、非常に有意義なものとなった。

スタッフ個人またはグループによる学会発表や専門誌への論文投稿については、相談室としては数を把握していない。近年、院生スタッフの中から、卒業論文や修士論文をまとめて、積極的に専門誌に投稿しようとする者が目立ってきた。実際、投稿論文が受理されることにより、それらの投稿経験者に刺激を受けて、他の者が学会誌に投稿をチャレンジする様子も見られる。今後、このような動きがますます活発になり、名古屋大学からの研究成果の発信が増えることが期待される。

IV 教育・訓練体制

当相談室の教育・訓練体制の中心に位置づけられるのは、ケース会議である。平成14年度まで、ケース会議は、伝統的に毎週金曜日の夕方5時半より開催されていた。平成15年度からは、毎週木曜日の9時20分からに変更された。時間の変更に伴い、地域で活動している臨床家（指導員）が参加しにくくなるという問題や、相談活動時間帯を割り当てることによるケース数の減少などの問題も懸念されていた。しかし、大学院の多様化に伴って子育て中の院生が増加しつつある点や、スタッフの安全確保の側面を考慮し、昼間時間帯にケース会議を開催することとなった。ケース会議では、ニュー・ケース報告や諸連絡事項の伝達を行う全体会の後に、3分科会に分かれて約2時間をかけてケース検討を行っている。ケース会議は、大学院の「臨床心理学研究実習」として位置づけられている。この「実習」には当然のことながら、相談ケースの担当（臨床実践）とそのスーパーヴィジョンを受けることが含まれている。

スーパーヴィジョン制度は、ケース会議と並んで、相談活動の技量をあげるための大きな柱である。新規スタッフについては、それぞれ特定の教員がスーパーヴァイザーとなり初年度の臨床実践指導を受けることが必須とされ、またそのほかの大学院生スタッフも、ケースごとに教員もしくは指導員や学外の臨床家によるスーパーヴィジョンを受けている。

相談室以外の教育訓練の場としては、教育学部附属中学校・高等学校における教育相談活動（よつば相談室）を行っているほか、知立市の小中学校特殊学級での学校実習、四日市市日永病院（現・総合心療センターひなが）および名古屋大学医学部附属病院での病院実習、愛知県厚生事業団情緒障害児短期治療施設愛知県立ならわ学園における実習などがカリキュラムの中に位置づけられて

いる。

V 相談室の運営および他機関との連携

当相談室では、教員（相談室長・助手）と大学院の各学年代表から構成されるスタッフ委員会を組織し、相談室活動全般の企画運営を行っている。毎月1回の定例会を開催し、スタッフ各層の意見交換をする事と共に、相談室の諸問題を検討する場としている。また、毎年4月に相談室ガイダンスを実施し、その他にもスタッフ全員が参加するスタッフミーティング（定例では7月と3月の年2回）を開催して、円滑な相談室運営やスタッフ間

の情報共有に心掛けている。さらに平成15年度は、インターク制度導入委員会などが構成され、相談室の新規ケース受付システムについて改善を検討した。

また、他機関との連携については、名古屋市児童福祉センター主催による児童相談機関連絡協議会に、当相談室代表として室長である森田教授が出席した。児童虐待に代表される、単一機関のみでの対応に困難なケースが増加している社会情勢を考慮すると、これらの他機関との連携は、ますます重要になってくると思われる。

（文責 金子一史）